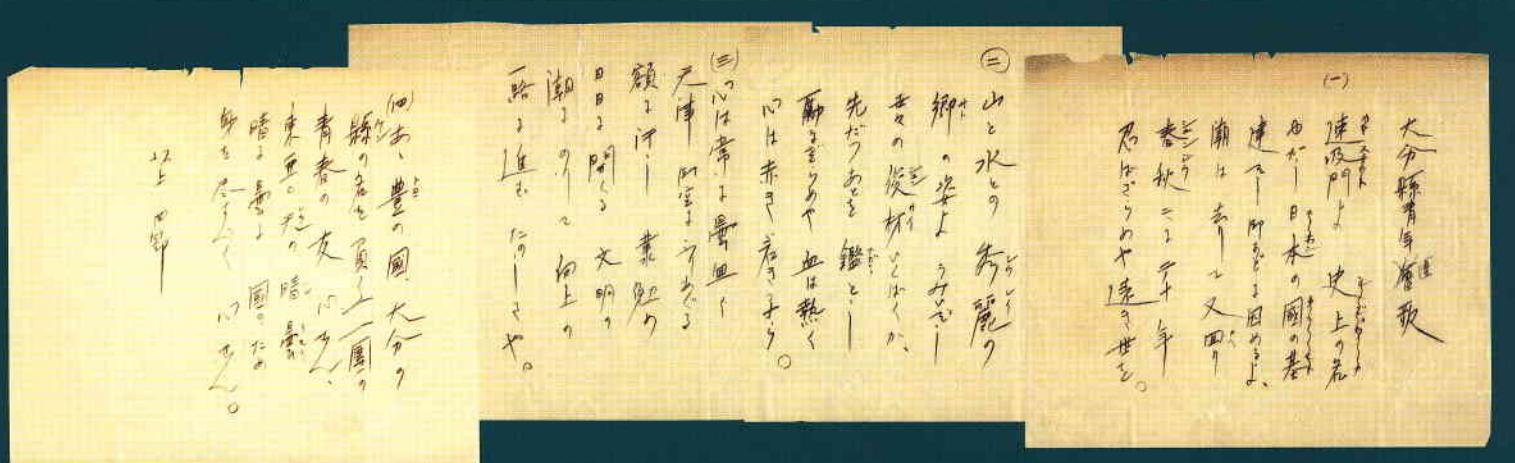


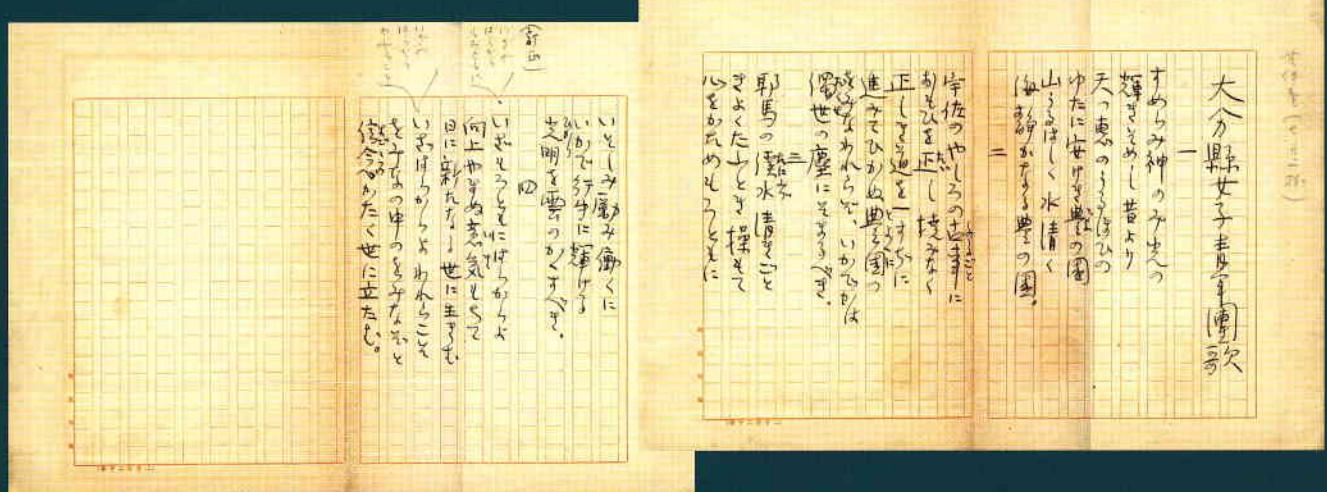


「AR」はアーカイブスとアーキビストの頭2字をとり、歴史情報を守り未来に生かすさきがけの使命を表しています。

大分県公文書館だより 平成18年3月 第13号



土井晩翠直筆原稿



相馬御風直筆原稿

晩翠・御風の直筆原稿の紹介

「荒城の月」で知られる土井晩翠と「春よ來い」などの童謡で有名な相馬御風の二人が手掛けた、大分県の青年団歌・女子青年団歌の直筆原稿が、当館が所蔵する「大分県連合青年団及郡連合青年団一件」（昭和三年学務部学事課）の簿冊の中に保存されています。

直筆原稿は、昭和二年大分県連合青年団の依頼で、土井晩翠が五十六歳の時に作詞した青年団歌と相馬御風が四十四歳の時に作詞した女子青年団歌の二種類で、晩翠は四番までの歌詞を特徴ある字体で四枚の紙に綴り、御風の歌詞は「御風用箋」と印刷された原稿用紙一枚にペン書きされています。

簿冊には、作詞謝礼額の確認や完成期日の記載など克明なやりとりが分かる文書が残されており、青年団歌作成の企画段階から制定、県報・通牒に至る流れが分かる貴重な史料といえます。

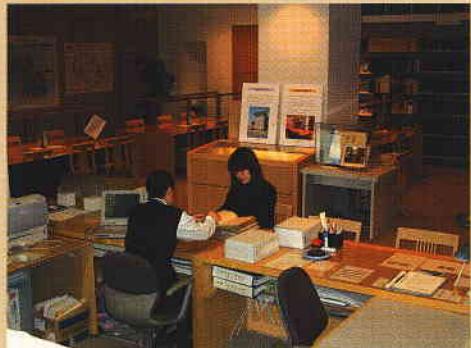
大分県公文書館の歩み

公文書館長

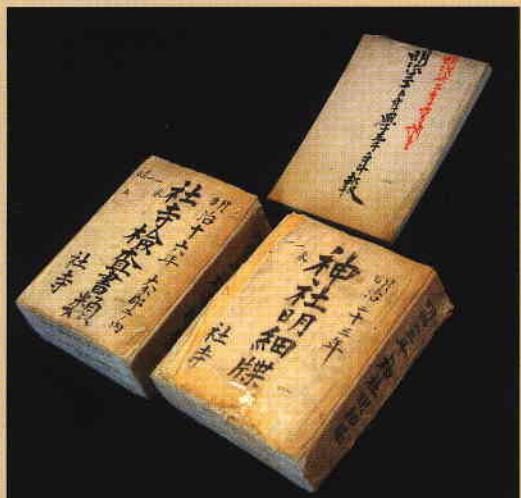
渡辺 善吾



大分県では、平成二年に公表された「新県立図書館構想」の中で、新たに歴史資料として重要な公文書等を後代に伝えるための「公文書館」や大分県を代表する先賢に関する「大分県先哲資料館（仮称）」を県立図書館に併設した複合施設としての「情報ライブラリーセンター」を目指す具体的提言が行われました。提言を受け、公文書館法の趣旨を反映させて、県に関する歴史資料として重要な公文書その他記録を収集、整理、保存し、県民共有の文化遺産として後世に伝えるとともに、県民等の利用を図り、学術及び文化の発展に寄与することを目的として、平成七年に県立では九州で最初の公文書館が設立されました。



閲覧室



「神社明細牒」「社寺検査書類」「学事年報表」

ました。その一つには、散逸が予想される明治・大正期などの古い時代の公文書の収集をいかにするかという課題がありました。幸いなことに、県立図書館では昭和三十七年に県庁新庁舎移転に伴う多くの廃棄文書の中から歴史資料として役立つ公文書を図書館資料として収集するため、図書館職員延べ二百人を動員して公文書を選別収集しておりました。これらの資料は図書館郷土資料として整理、保存されていましたが、図書館の協力を得て平成六年から平成七年にかけて約一七、〇〇〇点の公文書等行政資料が公文書館に移管されました。これら移管資料の中には、明治期の「神社明細牒」「社寺検査書類」「学事年報表」等の明治・大正・昭和前期の貴重な行政文書が多数含まれており、当時の図書館関係者の見識に敬意を表したいと思います。

このようにして、資料収集については、図書館の協力もあり、平成七年二月の開館時には県公文書約三八、〇〇〇冊、行政資料等約二四、〇〇〇冊を所蔵することができます。公文書館開館後は、総務部総務課文書係等を通じて各課の廃棄予定文書の中から選別収集に努め、平成十六年度末には公文書、行政資料等合計一一五、八〇〇点余りの資料を所蔵する状況となつております。

一方、閲覧の利便性を高めるため、公文書簿冊検索、行政資料検索、公文書件名検索システムの導入や公文書館書庫管理と公文書館文書管理システムの導入などシステムの改善にも努めてきました。

また、広報紙「公文書館だより」や事業年報を発行したり、三館合同企画展を開催するなど公文書館制度の普及啓発と利用促進を図つてきています。

今後とも、資料の収集・整理・保存等に解決すべき課題が多くあります。



貴重書庫

草創期の大分県

平成十七年十一月十日から同十八年一月二十九日まで、豊の国情報ライブラリー（県立図書館・先哲史料館・公文書館の総称）企画展「豊の国のお宝史料」が開催され、当館は大分県のルーツを示す明治初期の公文書を、改置府県（廃藩置県後の府県の統合）後の大分県の成立という側面から展示しました。以下、その一部を、初代大分県長官、森下景端に焦点を当てて紹介します。

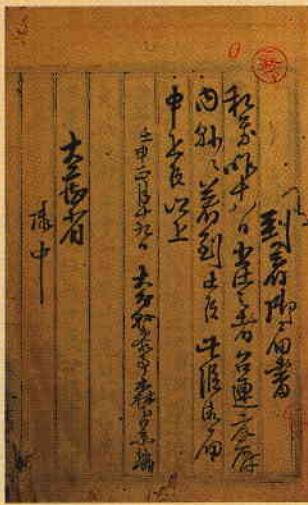
《大分県参事 森下景端の着任》

〔官省進達留 王申一月～六月〕

〔王申→明治五年〕

明治五年一月十八日、岡山県権大参事であった森下景端が大分県参事（現在の知事に相当）として着任した。その後、明治六年一月「権令」、同七年九月「県令」に昇任した。

〔到着御届書〕



《権令への昇任》

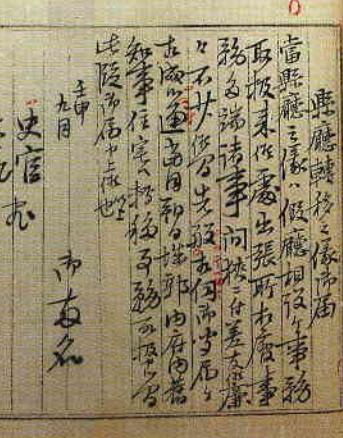
〔官省達留 明治六年〕

明治五年九月以降、昭和二十七年まで県庁舎は旧府内城（白雉城）内にあった。「県庁移転之儀御届」



《県令への昇任》

〔官省達留 明治七年〕



《仮庁の設置》

〔官省進達留 王申一月～六月〕



《初期県政の動き》

〔縣治概略〕第45～55頁

明治四年～九年の森下県政の公式記録書



《大分県庁位置の確定》

〔官省進達留 王申六月～十一月〕

明治五年九月以降、昭和二十七年まで県庁舎は旧府内城（白雉城）内にあった。「県庁移転之儀御届」

収蔵新史料紹介

『植田村・東植田村の学校教育に関する戦後の公文書』



明治四十年四月の合併で成立した、大分郡植田村・東植田村・賀来村の三村は、昭和三十年二月合併して大分村となり、さらに同三十二年四月大分町と改称し、その後同三十八年三月大分市と合併して現在に至るという目まぐるしい動きをしています。この戦後の変革期である、昭和二十四年から同三十六年までの学校教育に関する公文書等九九点が県立図書館から移管されました。

諸会議録、教育予算、学校の統合、教育委員会の変遷、植田村東植田村中学校組合会に関する諸文書、組合立中学校の建設に関する関係文書、ユニセフ寄贈マルクによる学校給食の実施とその後、学校基本調査、各学校の月行事予定表その他諸々の文書類です。



梅津道貫氏の父、敏郎氏の尋常小学校一年から、中学校、師範学校、一年現役兵入営、教職免許取得、尋常小学校訓導、

これらの史料は、この地域の行政区画が三度も変遷する中で、戦後の学校教育が末端の市町村段階で、実際にどのように行われたかが、具体的に検証できる貴重な史料です。

～利用案内～

利用時間

午前9時～午後5時

休館日

日曜日、月曜日

国民の祝日 (日曜日又は月曜日と重なった場合は火曜日)

年末年始 (12月28日～1月4日)

特別整理期間 (年2回)

発行日 平成18年3月1日

編集・発行

大分県公文書館

〒870-0814 大分市駄原587-1

T E L 097-546-8840

F A X 097-546-8849

ホームページ <http://www.pref.oita.jp/11103/>

メールアドレス a11103@pref.oita.lg.jp

案内図

